

調査結果の要約

近年、日本で増加している離婚は、当事者である親とその子どもに対して、長期にわたって深刻な影響を与え、彼らの人生観、人間関係などを著しく変化させると考えられる。しかし、不幸な結婚生活を続けることは、親にとっても子どもにとっても好ましいことではなく、離婚は時にはやむをえない救済手段である。現代の日本社会では、離婚に対する許容度が緩和されており、「離婚は恥である」という考えは減ってきている。しかしその一方で、離婚する人や離婚家庭の子どもたちは、ある一定の性格特性や行動特性を持っている人が多いという固定観念が、社会には存在する。とりわけ離婚によるひとり親家庭は、非行と関連付けられることが多い。離婚した理由や離婚家庭の実情はさまざまであるにもかかわらず、離婚や離婚家庭に対して過度の一般化がなされ、画一的で偏った見方がされやすい。このような離婚に対する根強い社会的偏見が、離婚家庭の親と子どもの新しい生活への適応を困難にさせる要因のひとつになっていると推定される。

そこで本研究では、離婚について、社会一般と離婚当事者の両方の観点から検討することを目的とする。社会一般の観点から見た離婚については、われわれの社会に存在する離婚と離婚家庭に対する否定的意識や差別感情について、大学生と一般成人を対象に質問紙調査をする。離婚当事者の観点から見た離婚については、離婚が親と子どもに与える心理的影響について、離婚家庭の親と子どもを対象に面接調査を実施する。離婚について論じる場合には、まず我が国の離婚の実態を把握する必要があるので、本研究は以下のように構成する。

本研究の構成

- 第Ⅰ部 我が国における離婚の概要
- 第Ⅱ部 離婚と結婚に対する意識調査
- 第Ⅲ部 離婚家庭の母親と子どもに対する面接調査
- 第Ⅳ部 総括

第Ⅰ部 我が国の離婚の概要

1. 離婚率の動向

離婚件数は年々増加し、2000年は過去最高となった。結婚する夫婦の約3組に1組の割合で離婚している。また、同居期間10年未満の夫婦の離婚が、全体の6割を占めており、幼い子どもを連れての離婚が増えている。

2. 離婚の理由

男女ともトップは、「性格の不一致」であり、その内容は「自分勝手」、「発言と行動が異なる」などがあげられている。

3. 離婚により生じた悩み

子どものいる夫婦の場合、男女共通の悩みのトップは、子どものことである。具体的な内容は、「接する時間が少なくなる」、「片親になることで、子どもが精神的に不安定になるのではないか」など多岐にわたった。

4. 離婚と子ども

離婚の増加に伴って親の離婚に巻き込まれる子どもの数が増加している。離婚する夫婦の約6割に未成年の子どもがおり、その子どもの約8割は、母親に引き取られる。

5. 離婚増加の社会的・文化的背景

(1) 性別役割分業への批判

男性は、「男は仕事、女は家事と育児」という性別役割分業に賛同している場合が多いが、女性は疑問を持ち始めており、家庭内の役割分担に関する夫婦の意識差が、離婚増加の要因のひとつとなっている。

(2) 離婚観の変化

離婚に対する考え方の世論調査（総理府、1997）によると、「相手に満足できない時は、離婚すればよい」について、男女とも約半数が肯定しており、離婚に対する意識が寛容になってきている。

(3) 女性の経済力の向上

女性の雇用機会が増加し、子どもを引き取って離婚しても生計を維持することが可能になつた。

(4) 破綻主義の風潮

実体のない夫婦は、離婚するほうがよいという意識が高まっている。

第Ⅱ部 離婚と結婚に対する意識調査

第1章 調査の目的と概要

1. 調査の目的

日本では、離婚に対する許容度が緩和されてきているが、その一方で、根強い偏見も存在する。離婚家庭の親と子どもは、周囲からのこのような歪んだまなざしによって、新しい生活の適応が難しくなっている。そこで、本調査では、離婚家庭の理解と支援のために、離婚と離婚家庭に対する偏見意識の実態と偏見意識の形成に関する要因について検討することを目的とする。

2. 調査の概要

調査では、離婚に対する偏見意識を測定項目とし、偏見意識の構造とその形成に関する諸要因を検討した。離婚に対する偏見意識を形成する要因としては、男女差と世代差、および結婚に対する意識を想定した。男性と女性、若い世代と年輩の世代では、結婚に対する意識に差異があると考え、この結婚をめぐる意識の違いが、離婚に対する偏見意識を規定していると仮定した。

第2章 学生調査

1. 調査対象者と調査方法

埼玉県の男女共学私立大学2校の学生を対象にして、「離婚と結婚に対する意識調査」を実施した。有効回答者は、男子236人、女子410人、合計646人。平均年齢19.82歳。調査は、平成13年6～7月に実施した。

2. 結果

(1)離婚に対する意識

大学生は男女ともに、離婚に対して許容的であり、否定的な意識は少ない。離婚を乗り越えることによる人間的成长や人生の再出発としての意味を感じており、離婚のプラスの側面も認識していた。しかし、離婚すると苦労するので、自分自身は避けたいと感じていた。また、離婚家庭の子どもに対しても否定的なイメージは少なく、親が離婚しているということだけで、その子どもが反社会的な問題を起こすとは認識していないが、離婚家庭の子どもは心理的負担が多く、気の毒であると感じていた。

(2)結婚に対する意識

大学生は男女ともに、結婚を人生の選択肢のひとつとして捉えており、結婚しないという生き方も認めている。また、結婚すると安らぎを得られるが、家事や育児をしなくてはならないし、お金や時間が自由に使えなくなると感じており、結婚に対する拘束感が強かった。そして、結婚生活は、愛情だけではうまくいかず、お金が重要と考え、多少の我慢は必要であるが夫と妻がそれぞれ人生の目標を持つことも大切と感じていた。

(3)離婚・結婚に対する意識の下位側面

① 離婚に対する意識

『離婚する親への否定的イメージ』、『離婚家庭の子どもへの否定的イメージ』、『離婚に対する否定的評価』、『離婚による人間的成长』、『女性の経済的自立による離婚の増加』の5側面から構成されていた。男子は女子に比べると、離婚および離婚家庭に対して否定的意識が強いのに対して、女子は離婚を好意的にとらえていた。

② 結婚に対する意識

『結婚への期待』、『結婚生活に対する拘束感』、『伝統的結婚観』の3側面から構成されていた。男子は女子に比べると、伝統的結婚観が強く、結婚生活に対して拘束感、閉塞感を感じていた。

(4)離婚に対する意識と結婚に対する意識との関連

大学生は男女ともに、結婚するのは当たり前で生涯独身は好ましくないと考える伝統的結婚観を有する者や、結婚への期待や憧れが強い者が、離婚に対して、否定的な判断をする傾向が明らかになった。

第3章 成人調査

1. 調査対象者と調査方法

都区3区在住の成人男女(30~69歳)を無作為抽出して、郵送配布・郵送回収による「離婚と結婚の意識調査」を実施した。有効回答者は、男性225人、女性276人、合計501人。平均年齢49.84歳。調査は、平成13年10~12月に実施した。

2. 結果

(1)離婚に対する意識

全体として、離婚に対しては、許容的な態度がもたれているものの、自分自身が離婚することは避けたいとする意見が多かった。離婚の原因については、結婚に伴う責任をしっかりと認識せずに結婚したことや、当事者の性格の問題に帰せられている。離婚家庭の子どもについては、離婚が子どもの反社会的行動を促すとは捉えられていないが、離婚によ

って子どもにストレスがかかることが強く懸念されており、両親がそろっていることが重要視されていた。

(2) 結婚に対する意識

全体として、結婚することを当然とする考えよりも、結婚しないという生き方を許容する傾向の方が強く、結婚が人生の選択肢のひとつとして捉えられている。結婚生活には多少の我慢が必要であり、結婚したら子どもを持つべきという保守的な結婚観も強いが、結婚しても夫婦はお互いに人生の目標を持つべきとする個人志向型の結婚観も持たれていた。そして、結婚によって、安らぎ、人間的成長、社会的信用を得ることができるが、お金や時間などが自由に使えなくなると感じていた。

(3) 離婚・結婚に対する意識の下位側面

① 離婚に対する意識

『離婚家庭の子どもへの否定的イメージ』、『離婚する親への否定的イメージ』、『離婚に対する否定的評価』、『離婚に対する好意的評価』、『離婚家庭に対する同情』、『離婚による人間的成長』の6側面から構成されていた。そして、男性や60代の回答者は離婚に対して否定的であったが、女性は男性に比べると、離婚を好意的にとらえていた。

② 結婚に対する意識

『伝統的結婚観』、『結婚のメリット』、『結婚による拘束感』、『個人志向型結婚観』の4側面から構成されていた。そして、男性は女性よりも、結婚を当然とする意識が強かった。60代では結婚を当たり前とする意識が高く、30代では結婚生活に拘束感を感じていた。

(4) 離婚に対する意識と結婚に対する意識との関連

伝統的結婚観を持っていて、結婚生活で社会的信用や安らぎなどが得られると感じていたりする者は、離婚に対して否定的な評価をしていた。一方、個人志向型結婚観の者は、離婚や離婚家庭の親と子どもに対する否定的なイメージは弱く、離婚を好意的に捉えていた。

第三部 離婚家庭の母親と子どもへの面接調査

1. 離婚家庭の母親への面接調査

(1) 目的

離婚家庭の母親を対象にして、離婚が母親に与える心理的影響について検討する。

(2) 調査対象者と調査方法

調査対象者は、離婚家庭の母親31人（未成年の子どもを持つ母親が28人）。平均年齢42.7歳（27～51歳）。2000年9月～2001年12月に、東京、埼玉、大阪において実施。

面接調査の質問項目は、人口統計学的変数、離婚の理由、離婚の経緯、母親の就労状況、離婚の際に悩んだこと、離婚前後の母親と子どもの心理的状況など25項目。臨床心理士（女性）1名による面接調査で、所要時間は約80分。

(3) 結果

① 対象喪失

離婚の受容過程は、対象喪失の悲哀の過程と類似しており、精神的打撃→情緒的混乱→あきらめ（現実受容）→自己開示→社会参加（ボランティア・啓蒙活動）という過程を経て、母親は離婚を受け入れ、新しい生活へ移行していった。離婚を受容することが、個人